

クラス	317	担当教員	藤井 啓之
テーマ	子どもの権利を基盤とした学習指導・生活指導・学校・教育		
著書・論文 研究課題等	『あたらしい時代の生活指導』（有斐閣 2014年 共著） 『PISA後のドイツにおける学力向上政策と教育方法改革』（八千代出版、2019年） 研究課題①世界の道徳教育の考察と道徳教育の体系的把握 ②ドイツのインクルーシブ教育（障害・移民難民・貧困・性多様性）と教員養成		
ゼミナール概要			
キーワード：子どもの権利，多様性／生活指導，包摂（inclusion）と排除（exclusion）			
<p>目的、内容：</p> <p>「子どもの権利条約」は1989年に国連で採択され、日本政府も1994年に批准しています。日本政府の批准からすでに30年近くになろうとしています。はたして、日本の政治や社会や学校の中で、子どもの権利についての理解は深まったのでしょうか。</p> <p>日本では、ここにきて子どもに関する政策が急展開しています。2022年6月「子ども基本法」が成立（2023年の4月1日に公布）し、「子ども家庭庁」も発足（2023年4月1日）します。しかし、なぜいま「子ども」施策なのでしょう。これらの背景には何があるのでしょうか。また、これらは子どもの権利条約の理念と合致するものになっているのでしょうか。</p> <p>子どもの権利条約とはいかなるもので、現在の子ども政策や学校実践のなかには、どのような課題があるのかを探っていききたいと思います。</p> <p>方法：</p> ①「子どもの権利条約」の内容、条約の根底にながれている理念（考え方）について理解します。 ②「子どもの権利条約」の理念と比べながら、子ども基本法や、子ども家庭庁設置法の内容、国会での議論の様子について検討するとともに、子ども家庭庁の発足前後での議論を追いながら、さまざまな立場の人がそれらをどのように考えているのかを明らかにしていきます。 ③学校教育に関わって、教育基本法、学習指導要領、生徒指導提要で、子どもの権利条約の理念がどのように反映されているのか/いないのかについても検討していきます。 ④それらを踏まえて、子どもの権利条約の理念に沿った教育実践とはどのようなものかということを実践を検討しながら考えていききたいと思います。 <p>授業計画等：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利に関する資料・文献の学習 ・様々な教育政策や教育論や教育実践を子どもの権利の視点から読む 			
担当教員からのメッセージ			
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで自分が受けてきた教育（授業や生徒指導）に違和感を持ってきた／いる人 ・向上心のある人（うまくいってなくても、なんとかしようとしている／なんとかしたいと思っている人） ・困ったときに人に頼れる人／困っている人に手を差し伸べることができる人 ・自分の力ですこしでも教育をよいものにしていきたいと考えている人 			